

岩見沢市通所型サービス(基準緩和)サービスコード表 <通所型サービスA>

【令和6年4月版】

①通所型サービスA費

(1単位=10円)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	1511	通所型独自サービス51	通所型サービスA費(独自) 基準緩和型	1,798単位	1,259	
A6	1521	通所型独自サービス52				
A6	1513	通所型独自サービス51回数		事業対象者、要支援1(週1回・月5回以上)	436単位	305
A6	1523	通所型独自サービス52回数		要支援2(週2回・月9回以上)	447単位	313

②通所型サービスA費(定員超過の場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	8024	通所型独自サービス51・定超	利用者数が利用定員を超える場合	1,259単位	881	
A6	8034	通所型独自サービス52・定超				
A6	8026	通所型独自サービス51回数・定超		事業対象者、要支援1(週1回・月5回以上)	305単位	214
A6	8036	通所型独自サービス52回数・定超		要支援2(週2回・月9回以上)	313単位	219

各種加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	算定単位
種類	項目			
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	口 介護職員処遇改善加算	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員等特定処遇改善加算	1月につき
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ニ 介護職員等ベースアップ等支援加算	1月につき

●令和6年6月1日から開始する。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	算定単位
種類	項目			
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員等処遇改善加算	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		

※介護職員処遇改善加算、介護職員等処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算及び介護職員等処遇改善加算について、所定単位数はイにより算定した単位数

※「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」、「介護職員等ベースアップ等支援加算」及び「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目

※ロ～ニの加算については令和6年5月31日まで算定可能。ホの加算については令和6年6月1日から開始し、Ⅴ(1)～(14)は令和7年3月31日まで算定可能